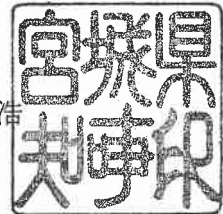




環 対 第 3 0 0 号
令 和 2 年 9 月 1 8 日

株式会社グリーンパワーインベストメント 代表取締役社長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



(仮称) ウィンドファーム八森山計画段階環境配慮書に対する意見について (通知)

令和2年8月4日付けで送付のありましたこのことについて、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階環境配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年通商産業省令第54号）」第14条第3項の規定による環境保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担 当

環境生活部 環境対策課

環境影響評価班 渡邊

T E L 022-211-2667

F A X 022-211-2696

E-Mail kantaie@pref.miyagi.lg.jp

(仮称) ウィンドファーム八森山 計画段階環境配慮書に対する意見

本事業は、加美町及び色麻町において、最大で総出力 60,000kW 程度（定格出力 3,000～4,000kW 級、風力発電設備 20 基程度）の風力発電施設を設置するものである。

風力発電事業は、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会の実現の観点からは望ましいものである。

しかしながら、事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）の大部分が水源かん養保安林に指定されているほか、地すべり地形など災害リスクの高い地域も含まれている。さらに、想定区域の周辺には薬菜山や船形山など地域を代表する景観資源が存在していることから、事業の実施による周辺の自然環境や生活環境などに対する影響が懸念される。

これらを踏まえ、本事業計画の更なる検討に当たっては、環境への重大な影響を回避・低減するため、以下に述べる事項に十分留意した措置を講じること。また、それらの検討経緯及び内容については、方法書以降の図書へ適切に記載すること。

1 全般的事項

(1) 対象事業実施区域の設定

イ 想定区域の広範囲が「風力発電導入に係る県全域ゾーニングマップ（平成 30 年 5 月、宮城県）」において、法的・地形的に重大な制約がある区域又は自然環境等の法令で環境保全を優先すべき区域となっている。

このことから、対象事業実施区域の設定並びに風力発電設備及び取付道路等の付帯設備（以下、「風力発電設備等」という）の構造・配置又は位置・規模（以下「配置等」という）の検討に当たっては、水源かん養保安林などにおける事業実施可能性について、関係機関と十分に協議すること。

ロ 想定区域の絞り込みに当たっては、風力発電設備等の配置等及び稼働並びに植生変化や人工緑地造成などによる動植物への影響や温室効果ガス排出などを踏まえ、それらの環境負荷の低減に最大限配慮すること。

(2) 累積的な影響

本事業との累積的な環境影響が懸念される他の風力発電事業等については、今後、環境影響評価図書等の公開情報の収集や当該事業者との情報収集に努め、累積的な環境影響について適切な予測及び評価を行うこと。また、その結果を踏まえ、風力発電設備等の配置等を検討すること。

(3) 事業計画等の見直し

上記のほか、後述の個別的事項により、事業実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、必要に応じ事業区域の見直し等を検討すること。

(4) 地域住民等への積極的な情報提供

想定区域周辺の住民，立地する加美町や色麻町及び関係者に対して，環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに，理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 騒音，低周波音，風車の影及び電波障害による影響

想定区域近傍には住居等が存在することから，風車の稼働に伴う騒音，低周波音，風車の影及び電波障害による生活環境への影響について調査，予測し，重大な影響の有無について評価した上で，方法書を作成すること。

(2) 水環境に対する影響

想定区域及びその周辺は，水源かん養保安林及び水道水源特定保全地域（鳴瀬川流域），加美町水資源保全地域に指定されており，水道や農業用水の水源として重要な地域である。

このことから，風力発電設備等の配置等の検討に当たっては，水環境への影響を適切に調査，予測し，重大な影響の有無を評価した上で，方法書を作成すること。

(3) 地形及び地質に対する影響

想定区域及びその周辺に存在する崩壊土砂流出危険地区（溪流）及び砂防指定地，地すべり地形については，土石流が発生する可能性のある上流域も含め，事業実施による変化が周辺の土砂災害を誘発する可能性について，適切に調査，予測及び評価し，十分な対策を検討すること。重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は，それらの箇所及び周辺を想定区域から除外すること。

(4) 動物に対する影響

イ 想定区域及びその周辺では，希少猛禽類であるクマタカ等の生息や渡り鳥の渡りルートが確認されているほか，コウモリ類の渡りルートも想定される。このことから，風力発電設備等の配置等の検討に当たっては，適切に調査，予測および評価すること。

ロ 想定区域及びその周辺では，ツキノワグマやイノシシ，ニホンザル等の動物の生息が確認されている。事業の実施により尾根部が改変されることで，生息環境が変化すると考えられることから，これらの種の生息場所や行動範囲を踏まえ，適切な調査手法を設定すること。

ハ 想定区域内には，稀少な昆虫が生息している可能性が高いため，適切な調査手法を設定すること。

ニ 地表性の動物については，適切な調査手法を設定し，生息する種を把握すること。

(5) 植物に対する影響

想定区域内には、自然度の高い植生が分布しており、ミズバショウの群生地も存在することから、現地調査により、その区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測及び評価すること

(6) 景観に対する影響

想定区域周辺に存在する薬菜山及び船形山は、地域を代表する重要な景観資源であることから、以下の点に留意の上、景観阻害とならないよう適切に調査、予測及び評価すること。

イ 主要な眺望点だけでなく、薬菜山及び船形山の風景がよく撮影される場所についても、主要な眺望方向を含めた調査地点を設定すること。

ロ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの圍繞景観への影響を調査、予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと。

ハ 視野角が1度未満であっても、風車の稼働による誘目性を考慮するなど、複合的視点により眺望点を検討し、調査、予測及び評価すること。

ニ 調査地点として荒沢自然館を追加すること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

想定区域周辺にある千古の森キャンプ場等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

(8) 放射線の量による影響

イ 土壌の放射性物質濃度の調査に当たっては、風力発電設備の設置予定箇所及び新設又は拡幅する道路を含む調査地点を設定し、可能な限り表層から検体を採取した上で、測定を行うこと。

ロ 事業の実施に伴う新たなホットスポットの形成や放射性物質の飛散・流出等による水環境、土壌及び農作物等への影響を調査、予測及び評価し、必要に応じて拡散防止措置等を検討すること。

(9) その他

イ 想定区域内及びその周辺には、天ヶ岡城跡等、複数の埋蔵文化財包蔵地が点在している。事業の実施に当たり、当該埋蔵文化財包蔵地の土地の形質変更は、可能な限り回避する計画とし、関係機関と協議の上、調査等を実施すること。

ロ 想定区域及びその周辺には小野田天ヶ岡放牧場が存在することから、環境影響について、適切に調査、予測及び評価するとともに、管理者へ十分な説明を行うこと。